

令和8年度香川・愛媛せとうち旬彩館におけるイベント出展要領

令和7年12月

一般財団法人かがわ県産品振興機構

1 趣旨

東京にある香川県・愛媛県のアンテナショップ「香川・愛媛せとうち旬彩館」において、県産品の情報発信、アンテナショップへの誘客等を図るとともに、対面販売による消費者ニーズの収集等を図ることを目的に、イベントを実施する。

2 日程等

- 1 令和8年4月8日（水）～令和9年3月23日（火）で、香川県の該当週に実施する。
(別紙「令和8年度香川・愛媛せとうち旬彩館年間イベント計画表」を参照)
- 2 開催期間は、原則、1週間（水曜日～火曜日）とし、時間は午前10時～午後8時(最終日は午後5時まで)
※1週間は困難であるものの、数日であれば出展が可能な場合は要相談。
- 3 出展は、原則年2回までとする。
- 4 実施日程については、事務局、香川県、愛媛県、運営受託事業者、アンテナショップ運営協議会との協議により決定する。

3 イベント実施場所

〒105-0004 東京都港区新橋2丁目19番10号 新橋マリンビル
「香川・愛媛せとうち旬彩館」1階 イベントスペース(約12m²) TEL 03-3574-2028

4 イベント出展内容

県産品事業者による香川の魅力ある県産品の販売やワークショップ等の実施。

5 出展にあたる注意事項

- 1) 出展商品は、県産品であること。
- 2) イベント期間中、自社商品等のPR、販売のための販売員等を必ず派遣すること。
- 3) 出展者は、適格請求書(インボイス)発行事業者として登録していること。
- 4) 出展商品は、食品表示法などの法令を遵守していること。
- 5) 設営は、前日の午後6～8時、もしくは初日の午前8～10時に行うこと。
- 6) イベント最終日は、次の出展者の準備のため、イベントは午後5時までとし、午後6時までに清掃・搬出を行うこと。
- 7) 出展商品には、イベント販売用の値札（税抜の額を記載）を各商品のバーコード部分に貼り付け、1階特産品ショップのレジで精算する。
- 8) 天災等その他不可抗力によるイベントの中止、出展物の損害については、事務局、香川県、愛媛県、運営受託事業者、アンテナショップ運営協議会は、その責を負いません。
- 9) 各商品の販売個数は、各事業者で管理すること。

6 提出書類

- 1) 様式1 「令和8年度『香川・愛媛せとうち旬彩館』イベント出展申込書」を事務局へ提出。
- 2) イベント終了後30日以内に、様式2 「令和8年度『香川・愛媛せとうち旬彩館』イベント報告書」を事務局へ提出。

【イベント出展申込みにあたっての留意事項】

※イベントの開催期間については、第3希望まで記載してください。

※希望する開催期間が重複した際は、事務局で調整した上で決定するため、ご希望に沿えない場合がございます。その際は、事前にご連絡させていただきますので、ご了承ください。

7 出展手数料

売上金総額の7%（運営受託事業者5%、一般財団法人かがわ県産品振興機構2%）。

8 イベントでの売上金の精算

精算業務は、運営受託事業者から、一般財団法人かがわ県産品振興機構を通じて行う。

※振込期日は、運営受託事業者からの売上報告が毎月20日締めのため、イベントの開催期間終了後の直近の20日が属する月の翌月末ですので、あらかじめご了承ください。
(なお、振込手数料は、当機構が負担いたします。)

9 その他

イベント用の商品、機材等の搬送にかかる費用の一部助成を予定しています。（令和8年度予算の県議会の議決が条件）

10 事務局

一般財団法人かがわ県産品振興機構（香川県交流推進部県産品振興課内） 宮崎
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号（香川県庁東館8階）
TEL：087-832-3384 FAX：087-806-0237 電子メール：kensanpin@pref.kagawa.lg.jp

【出展申し込みから出展報告書の提出まで】

摘要	期日等の日程	備考
出展申込締切	令和8年1月9日（金）	様式1「令和8年度香川・愛媛せとうち旬彩館イベント出展申込書」を提出。
イベント決定通知文の送付（実施者・実施日決定）	令和8年1月下旬	イベント実施決定後には、旬彩館駐在員に連絡をとり（TEL 090-3133-0424）、イベントの具体的な準備、内容について、相談をしてください。
イベント実施	イベント実施日	「イベントスペースの利用法」をご覧いただき、積極的な商品プロモーションに取り組んでください。
報告書の提出 【全員必須】	イベント終了後30日以内	様式2「令和8年度香川・愛媛せとうち旬彩館イベント報告書」を提出。